

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月9日
【四半期会計期間】	第152期第3四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 鈴木 純
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目2番4号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 （上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記において行っています。）
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）
【電話番号】	東京(03)3506-4830
【事務連絡者氏名】	経理部長 山浦 徹
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第151期 第3四半期 連結累計期間	第152期 第3四半期 連結累計期間	第151期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	535,180	614,677	741,291
経常利益 (百万円)	45,782	56,813	55,933
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	34,065	39,727	50,133
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	48,629	71,319	46,282
純資産額 (百万円)	354,298	411,285	351,829
総資産額 (百万円)	905,816	978,574	964,053
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	173.23	201.92	254.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	157.06	182.83	231.09
自己資本比率 (%)	37.6	40.5	35.1

回次	第151期 第3四半期 連結会計期間	第152期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	64.56	53.59

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 当社は平成28年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しています。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しています。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、帝人グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、平成29年4月27日(米国時間)付で、当社の連結子会社であったBraden Partners L.P.(以下、「BP社」)及びAssociated Healthcare Systems, Inc.(以下、「AHS社」)の全持分を譲渡したことにより、第1四半期連結会計期間より、BP社及びAHS社を連結の範囲から除外しています。(ヘルスケア)

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結している経営上の重要な契約は以下のとおりです。

当社は、平成29年11月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社である東邦テナックス㈱を吸収合併することを決議し、同日に当該吸収合併の契約を締結しました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりです。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において帝人グループが判断したものです。

#### (1) 業績の状況

世界経済は、地政学リスクの高まりがみられるものの、米国では好調な企業業績の牽引もあり株価が過去最高値を更新し、欧州でも内需を中心に堅調な回復をみせる等、全体として改善傾向となりました。国内経済は、企業業績が回復し設備投資が持ち直しましたが、賃金の伸び悩み等から個人消費は緩やかな回復に留まりました。

このような状況のもと、帝人グループの当第3四半期の連結決算（累計）は、各事業の販売が総じて堅調に推移したことや、複合成形材料事業で昨年1月に買収した米国Continental Structural Plastics Holdings Corporationが加わった影響等があり、売上高は前年同期比で14.9%増の6,147億円となりました。営業利益は、医薬品分野におけるアルツハイマー治療薬の候補化合物のMerck & Co., Inc.（米国メルク社）への導出対価計上や米国在宅医療からの撤退等の影響もあり、同29.1%増の563億円となり、経常利益は同24.1%増の568億円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比16.6%増の397億円となりました。1株当たり四半期純利益は、201円92銭（同28円69銭増）となりました。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメント別の概況は次のとおりです。

**マテリアル領域** : [ 売上高 4,570億円(前年同期比18.4%増)、営業利益242億円(前年同期比0.7%減) ]

マテリアル事業：アラミド繊維が自動車・インフラ関連用途向けに販売拡大

アラミド分野では、パラ系アラミド繊維「トワロン」が摩擦材、ゴム補強材等の自動車用途や防弾用途の販売を中心に、総じて順調に拡大しました。パラ系アラミド繊維「テクノーラ」は、国内の自動車関連用途と海外のインフラ関連用途向け販売が堅調に推移しました。同繊維は、優れた耐疲労性、耐薬品性等が評価され、より過酷な条件下での用途拡大が進んでいます。メタ系アラミド繊維「コーネックス」は、ターボチャージャーホース等の自動車関連、防護衣料及び産業資材用途の販売が堅調に推移しました。

炭素繊維分野では、炭素繊維「テナックス」が、航空機メーカー各社からの好調な受注を背景に、航空機用途向けの販売が堅調に推移しました。その他の用途では、コンパウンド用途や、アジアにおけるスポーツ・レジャー向け用途で販売量を伸ばしました。また、耐炎繊維「パイロメックス」は、航空機ブレーキ材向け等の販売拡大へ向け、Toho Tenax America Inc.において炭素繊維製造ラインの「パイロメックス」製造ラインへの転換工事を進めていましたが、生産開始の準備が整いました。更に、北米を中心とした炭素繊維の需要増への対応として、米国内において炭素繊維焼成用新工場を建設し、その事業運営会社として、Teijin Carbon Fibers, Inc. を設立することを決定しました。また、併せて、平成30年4月に帝人㈱に吸収合併することを決定した東邦テナックス㈱の三島事業所においても、炭素繊維の原料に用いるプリカーサ\*1の生産能力の増強を図る予定です。

\*1 プリカーサ：炭素繊維の原料として用いる特殊なアクリル繊維です。これを200～300で酸化（耐炭化工程）した後、1000～2000で焼成（炭素化工程）することで炭素繊維ができます。

樹脂分野では、主力のポリカーボネート樹脂「バンライト」「マルチロン」の需要が堅調に推移し、中国・日本の生産拠点で高い稼働率を確保しました。注力する高付加価値製品では、自動車の軽量化に貢献する、液晶パネル用樹脂、外装用樹脂、センサー・カメラレンズ用樹脂の開発・販売を進めました。また、当社が持つ世界初のポリカーボネート樹脂とポリプロピレン樹脂のコンパウンド製品を、感染性廃棄物収納容器向けに販売開始しました。

フィルム分野では、スマートフォン等の関連部材であるMLCC（積層セラミックコンデンサ）等の工程用離型フィルム「ピューレックス」は好調な販売が継続しました。また、世界で唯一のPENフィルム供給メーカー

として、データストレージ用フィルム、EV用モーターの絶縁用途への展開が進みました。特殊ポリカーボネート樹脂を使用した逆波長分散フィルムは、スマートフォン・タブレットの有機ELディスプレイ（OLED）の反射防止用に採用されていますが、採用モデルの販売が振るわず、やや低調に推移しました。

繊維・製品事業：欧米向けスポーツ・アウトドア用機能素材や自動車部材関連販売が堅調に推移

衣料繊維分野では、繊維素材において、欧米向けスポーツ・アウトドア用機能素材の販売が引き続き好調であり、またユニフォーム向け販売も堅調に推移しました。衣料製品は、国内市場の低迷が続く中、主要顧客の在庫調整局面もあり低調に推移しましたが、有力顧客との取り組みを含む、素材から製品までの一貫提案型ビジネスが伸長しました。

産業資材分野では、エアバッグ基布と合皮カーシート地が旺盛な需要を受けて伸長する等、自動車関連部材の販売が堅調に推移しました。繊維資材においては、復興需要が一巡し、土木資材の販売が落ち込みました。ポリエステル繊維は、ゴム補強用資材や寝装用機能綿の販売が堅調で、高性能フィルター向け不織布の販売も伸長しました。

複合成形材料事業ほか：北米での自動車向け量産部品販売が堅調に推移

複合成形材料分野では、Continental Structural Plastics Holdings Corporationを中心とする自動車向け量産部品の販売が、北米で好調なピックアップトラックやSUV向け、及び市場が回復傾向にある大型トラック向けに堅調に推移しました。米州での事業拡大及び欧州・アジア・日本へのグローバル市場展開を図るべく、主力のガラス繊維複合材料（GFRP）に加え、熱可塑性炭素繊維複合材料（CFRTP）や熱硬化性炭素繊維複合材料（CFRP）等の新規材料の開発・展開を進めています。

電池部材分野では、リチウムイオンバッテリー用セパレータ「リエルソート」の民生用途において、既存顧客の新規モデル向けのリチウムイオンバッテリーに採用され、出荷を開始しましたが、新規顧客向けの販売拡大に遅れが出ました。

**ヘルスケア領域**：[売上高 1,188億円(前年同期比4.1%増)、営業利益 321億円(前年同期比66.8%増)]

医薬品分野では、国内市場において厳しい事業環境が継続する中、高尿酸血症・痛風治療剤「フェブリク」や、昨年7月に効能・効果への「膵・消化管神経内分泌腫瘍」の追加承認を取得した「ソマチユリン\*2」において順調に販売を拡大しました。また、骨粗鬆症治療剤「ボナロン\*3」の経口ゼリー剤や点滴静注剤、小型の錠剤である徐放性気道潤滑去痰剤「ムコソルバンL錠45mg」といった剤形の追加により、患者さんへの幅広い治療選択肢の提供を継続しています。海外での高尿酸血症・痛風治療剤の販売も順調に拡大しています。現在、販売提携国と地域は117に達しており、その内日本を含め73の国と地域で販売しています。

昨年5月には、新規アルツハイマー病治療薬の候補化合物について、Merck & Co., Inc.（米国メルク社）と、全世界における独占の開発・製造・販売権を供与するライセンス契約を締結しました。また、同10月にMerz Pharma GmbH & Co. KGaAが創製したA型ボツリヌス毒素製剤「Xeomin」について、医療用医薬品として期待される全ての適応症につき、日本における共同開発・独占販売権を取得しました。

\*2 ソマチユリン®/Somatuline®は、Ipsen Pharma（仏）の登録商標です。

\*3 ボナロン®/Bonalon®はMerck Sharp & Dohme Corp.（米）の登録商標です。

在宅医療分野では、在宅酸素療法（HOT）用酸素濃縮装置が、患者さんの行動範囲の拡大を目指す携帯型酸素濃縮器（「ハイサンポータブル」「ハイサンポータブル」）の品揃えの充実及び積極展開により、高水準のレンタル台数を維持しました。睡眠時無呼吸症候群（SAS）の治療器であるCPAP装置についても、携帯電話網を活用して治療状況をモニタリングする「ネムリンク」の訴求効果や、睡眠評価装置「SAS-2100」の活用により、レンタル台数を順調に伸ばしました。地域包括ケア向け商品である多職種連携情報共有システム「バイタルリンク」は、医療・介護連携のサポートツールとして多数の医療・介護関係者に利用されており、医師会・行政との新規の契約締結を中心に順調に契約数を伸ばしています。また、昨年10月には米国Neuronetics, Inc.より、うつ病の治療装置である「NeuroStar」TMS治療装置の日本における独占販売権を取得しました。

新規ヘルスケア分野では、再生医療の分野において、昨年7月にJCRファーマ(株)と日本国内における他家（同種）歯髄由来幹細胞を用いた、急性期脳梗塞を適応症とする再生医療等製品の共同開発契約及び実施許諾契約を締結しました。埋め込み型医療機器の分野では、同7月にタキロンシーアイ(株)がメディカル事業を分割して新設した会社に当社が出資し、帝人メディカルテクノロジー(株)を設立しました。また、同10月には、センチュリーメディカル(株)が展開する脊椎領域の整形外科事業を、当社のグループ会社である帝人ナカシマメディカル(株)が買収する事業

譲渡契約を締結しました。機能性食品素材の分野では、スーパー大麦「バーリーマックス」の開発・マーケティング活動により、着実に食品メーカーへの採用が広がっています。

**その他** : [売上高 389億円(前年同期比11.3%増)、営業利益 42億円(前年同期比25.3%増)]

IT事業は、ネットビジネス分野において、電子コミック配信サービス「めっちゃコミック」が順調に拡大しました。昨年11月には㈱集英社との共同企画を実施し、新規読者の獲得及び売上増に貢献しました。ITサービス分野では、ヘルスケア事業において、病院・製薬企業向けのラインナップ拡充に加え、地域包括ケア領域における「介護丸ごとIT!」の取り組みやAI、IoTを使った新規サービスの開発等に係る先行投資を強化しました。更に、定型業務の自動化により生産性向上と業務改善を実現するRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)ソリューションの提供を開始しました。

## (2) 財務状態の分析

総資産は長期借入金の返済により現預金が減少しましたが、円安を受けて外貨建て資産の円建て評価額が増加したこと等により、前期末対比145億円増加の9,786億円となりました。

負債は長期借入金を返済したことや米国在宅医療事業の撤退に備えて計上していた事業構造改善引当金を取り崩したこと等により、前期末対比449億円減少の5,673億円となりました。

純資産は親会社株主に帰属する四半期純利益397億円があったことに加え、為替換算調整勘定が円安に伴って増加したことや保有株式の時価上昇に伴いその他有価証券評価差額金が増加したこと等により、前期末対比595億円増加の4,113億円となりました。

## (3) 経営方針及び対処すべき課題等

当第3四半期連結累計期間において、帝人グループの経営方針及び対処すべき課題等について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

### 当社の株主の在り方に関する基本方針

(会社法施行規則第118条第3号にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、「企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの」「株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの」「買付の対価が当社の企業価値に鑑み不十分なもの」等も想定されます。このような大量取得行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

### 基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策を既に実施しています。これらの取り組みは、上記の基本方針の実現にも資するものと考えています。

#### ア．中長期での取り組み

帝人グループでは、平成29年2月に、長期ビジョン実現に向けた次の3か年の実行計画として、中期経営計画2017-2019『ALWAYS EVOLVING』を策定し、公表しました。この中期経営計画に基づき、「成長戦略」による基礎収益力の更なる強化、「発展戦略」による新規コアビジネスの確立を推進するとともに、それを支える経営システム基盤の強化を図っていきます。

株主還元については、「連結業績に連動した配当」を基本とし、「財務体質の健全性や中長期の配当の継続性、将来の成長戦略投資に必要な内部留保の確保」を総合的に勘案し配当を実施します。

#### イ．「コーポレート・ガバナンス(企業統治)の強化」による企業価値向上への取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のために不可欠な仕組みとして、従来より、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題に掲げ取り組んでいます。具体的には、以下の施策を実施しています。

- 1)意思決定、業務執行、監視・監査の3機能の分離と強化
- 2)国内外の有識者による経営全般への助言・提言を通じた「より良い経営、透明性の高い経営」の遂行と経営トップの評価を目的とした、取締役会の諮問機関としてのアドバイザー・ボードの設置

### 3)コーポレート・ガバナンスに関する具体的な指針である「コーポレート・ガバナンスガイド」の制定と開示

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（買収防衛策）

当社は、平成27年6月24日に開催された第149回定時株主総会において株主の皆様への承認を受け、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本プラン」という）を更新しました。本プランの概要は以下のとおりです。

#### ア．対象となる買付

本プランの対象となる買付は、株式の保有割合が20%以上となる買付です。

#### イ．買付者との交渉手続き

買付者には、事前に買付説明書の提供を求め、当社が、情報収集や検討を行う期間を確保した上で、株主の皆様に対し当社経営陣の計画や代替案を提示したり、買付者との交渉を行っていくための手続きを定めています。

#### ウ．買付者が手続きを守らなかった場合の取得条項付新株予約権の無償割当て

買付者が前記手続きを守らなかった場合等には、独立委員会の勧告に従い、取締役会は、その時点の全ての株主に対し、保有株式1株につき1個の割合で「取得条項付新株予約権」を無償で割当ててを決議します。

#### エ．取得条項付新株予約権の取得と当社株式の交付

新株予約権に付された取得条項により、当社は買付者等以外の株主の皆様から新株予約権を取得しこれと引き換えに、新株予約権1個につき、当社株式1株を交付します。

#### オ．買付者等以外の株主の皆様への影響

買付者等以外の株主の皆様全員に平等に当社株式を交付しますので、株主の皆様への保有する株式の希釈化は生じません。買付者等には当社株式は交付されませんので、この交付により、買付者等の保有する当社株式の議決権割合を最大50%まで希釈化させる可能性があります。

#### カ．新株予約権の無償割当ての要件

新株予約権の無償割当ては以下いずれかに該当し、新株予約権の無償割当てをすることが相当と認められる場合に行われます。

1)本プランに定める手続きを遵守しない場合

2)買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある買付であり、下記に掲げる行為のいずれかに該当する場合

a) 株式を買い占め、その株式につき当社に対して高値で買取りを要求する行為

b) 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に買付者の利益を実現する経営を行うような行為

c) 当社の資産を買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為

d) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為

3)株式の売却を事実上強要するおそれのある買付である場合

4)買付の対価が当社の企業価値に鑑み不十分な買付である場合

#### キ．発動までのプロセスの概要

買付者から買付説明書が提出された場合、社外取締役または社外監査役の内5名で構成される独立委員会は、取締役会に対して、買付者の買付の内容に対する取締役会の意見等を一定の期間内（30日を上限とします）に提示するよう求めることがあります。その後、最長60日間、情報収集・検討等を行います。独立委員会は、30日を上限として検討期間を延長することができるものとします。

独立委員会はこれらの情報収集・検討等に基づき、取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施または不実施の勧告を行います。取締役会は、独立委員会の勧告を尊重し、これに従い最終的に新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行います。ただし、独立委員会が当該実施に関し株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合、取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議するものとします。

\* 「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.teijin.co.jp/ir/governance/defense/>）に掲載しています。

前記取り組みが、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、本プランの設計に際し、以下の諸点を考慮し織り込むことにより、本プランが、基本方針に沿い当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

ア．買収防衛策に関する指針の要件の充足等

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。また、経済産業省の企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっています。

イ．株主意思の反映

本プランは、平成27年6月24日に開催された第149回定時株主総会において承認され発効し、その有効期限は、平成30年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までの3年とします。また、当社取締役の任期は1年となっていますので、取締役の選任を通じて株主の皆様の意思を反映させることが可能です。更に、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

ウ．独立性の高い社外役員の判断の重視

当社は、本プランの導入に当たり、本プランの発動等の運用に際して、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。独立委員会は、社外取締役または社外監査役のいずれかに該当する者の中から取締役会が選任した者から構成します。

エ．本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、しかも、これらの客観的要件は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないとされる場合と一致させています。これにより、取締役会による恣意的な発動を防止します。

オ．コーポレート・ガバナンスの強化と継続

当社では、定員10名以内の取締役の内4名を独立社外取締役、監査役の過半数の3名を独立社外監査役とすること等により、意思決定、業務執行、監視・監査の3機能の分離と強化を図り、また、5～7名の社外アドバイザーと取締役会長（取締役会長が空席の場合は、相談役）、CEOで構成されるアドバイザー・ボードを取締役会の諮問機関として設置して、CEOの交代及び後継者の推薦、帝人グループの役員報酬制度の審議等を行い、上記の取り組みを含むコーポレート・ガバナンスの指針を「コーポレート・ガバナンスガイド」として開示しています。

以上の施策は、我が国の上場会社において、コーポレート・ガバナンスの先駆的な取り組みと評価されています。この仕組みは、当社役員の保身的な行動を強く抑制するものであり、本プランの実施にあっても、その恣意的な行使を抑制する重要な機能を果たすことが期待されます。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、257億円です。

また、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の変更は、次のとおりです。

帝人グループは、マテリアル事業領域とヘルスケア事業領域を2本の柱とし、それぞれの事業領域で基礎収益力の更なる強化を目指す「成長戦略」と、既存事業の延長線だけでなく「今はまだ利益に貢献していない新しい事業」を収益の柱とすべく、新規コアビジネスの確立を目指す「発展戦略」を、着実に実行することにより、新たな高収益事業を核とした事業ポートフォリオへと変革を進めていきます。

平成29年4月にこれら「成長戦略」及び「発展戦略」の加速を促すためのグループ全体の組織再編を実行したことに合わせ、研究開発組織の再編を実施しました。具体的には、素材関連事業を統合し研究開発活動における事業間融合を図るとともに、新事業推進組織をマテリアル・ヘルスケア事業領域に分割・吸収することにより、それぞれの領域での連携を深めていきます。

マテリアル領域

マテリアル事業

アラミド分野では、昨年4月から、Teijin Aramid B.V.（オランダ）を中心とした開発一体運営を開始しました。同年5月には、Teijin Aramid B.V.が、高性能タイヤ向けの商品開発や原系サプライヤーとしての活動が認められ、サプライチェーンのサステナビリティの評価機関であるEcoVadisが実施した調査において、最高ランクであるゴールド評価を獲得しました。また、新規防護衣料ファブリックとして、熱防護性に優れながら吸汗速乾性にも優れた「Teijinconex」Coolnex Super Wickingを開発しました。

炭素繊維分野では、Toho Tenax Europe GmbH（ドイツ）において、炭素繊維の加工工程で発生する端材の有効活用として、リサイクル素材を使用した熱可塑性炭素繊維複合材料（CFRTP）「テナックス」Eコンパウンド rPEEK CF30を開発しました。現在、高収益・高成長分野での事業拡大を進めるため、ダウストリームビジネスへの展開を引き続き加速しており、熱可塑プリプレグをはじめとする、航空機の構造部材用材料である中間基材の開発を強化しています。

樹脂分野では、当社のコア技術である分子設計技術と重合制御技術を活かした特殊PC樹脂の開発を加速し、成長分野であるスマートフォン用カメラレンズ市場や自動車用カメラレンズ市場へ向け、顧客のニーズを先取りした複数の新規光学樹脂の評価を開始しました。

フィルム分野では、既に有している易成型フィルム技術の応用の一環として、成型体への加飾技術を更に高め、特に自動車部材のマルチマテリアル化を見据えて、塗装を代替し得る加飾フィルムの開発を継続しています。

#### 繊維・製品事業

タイにおけるポリエステルを中心とした繊維の研究開発拠点として、帝人フロンティア・タイ・イノベーション研究室（タイランド）（Teijin Frontier Thai Innovation Laboratory）を開設することとしました。これにより、ポリエステル繊維生産の基幹拠点であるタイ国内において、原料の研究開発から生産・加工まで一貫での対応が可能になります。今後は、同研究室での研究開発を通じ、グローバル需要への対応力を更に強化していきます。

また、衣料繊維用途向けに、「ソロテックス」が持つ快適性に蓄熱・保温機能を付加した「ソロテックス」THERMO、新質感快適ニットラミネート素材「ファインセル」及び軽量・ドライタッチのフォーマルブラック素材「シルフィル セレヴィ」を開発しました。

更に、産業資材用途向けとして、超極細のポリエステルナノファイバー「ナノフロント」のショートカットファイバーと、高度な不織布製造技術から成る「ナノフロント」不織布をベースに、粉塵・粉体の捕集効率に優れ、省エネルギーや長寿命化が期待できる「ナノフロント」バグフィルターを開発しました。今後の中国における排塵規制強化に対応可能な商品として販売活動を強化しています。

#### 複合成形材料事業ほか

複合成形材料分野では、北米で自動車向け量産部品を製造販売するContinental Structural Plastics Holdings Corporationが、シボレー「コルベット」平成28年モデルに採用された自動車外板部材用の超軽量成形部材「TCA Ultra Lite」により、自動車産業における革新的な技術に贈られる「PACEアワード」を受賞しました。また、樹脂グレーディングにおいて、京都大学発の電気自動車メーカーであるGLM(株)が製造・販売するスポーツEV「トミーカイラZZ」向けにポリカーボネート樹脂製のピラーレスフロントウィンドウを開発し、世界で初めて市販車に採用されました。更に、東邦テナックス(株)及び(株)ジーエイチクラフトにおいて、外観性が高く形状が複雑な大型一体部品であるルーフカバーの製造技術を確立し、量産バスとして世界で初めて販売予定のトヨタ自動車(株)の燃料電池バスに採用されました。

また、その他の分野では、消防活動の安全性向上への取り組みの一環で、ウェアラブルデバイスを内蔵したスマート消防服を開発しました。

#### ヘルスケア領域

医薬品分野では、昨年5月に新規アルツハイマー病治療薬の候補化合物について、Merck & Co., Inc.に全世界における独占的開発・製造・販売権を供与するライセンス契約を締結しました。同年7月には、厚生労働省から、「ソマチリン」について効能・効果への「膵・消化管神経内分泌腫瘍」の追加承認を取得しました。同年10月には、Merz Pharma GmbH & Co.KGaAが創製したA型ボツリヌス毒素製剤「Xeomin」について、医療用医薬品として期待される全ての適応症につき、日本における共同開発・独占販売権を取得しました。

新規ヘルスケア分野では、再生医療分野において、昨年7月にJCRファーマ(株)と日本国内における他家（同種）歯髄由来幹細胞を用いた急性期脳梗塞を適応症とする再生医療等製品の共同開発契約及び実施許諾契約を締結しました。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年2月9日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	196,951,733	197,953,707	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株です。
計	196,951,733	197,953,707	-	-

- (注) 1 「提出日現在発行数」欄には、平成30年2月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれていません。
- 2 平成30年1月1日から平成30年1月31日までの間に、転換社債型新株予約権付社債の行使により、発行済株式総数が1,001,974株増加しています。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	-	196,951,733	-	70,816	-	101,324

- (注) 平成30年1月1日から平成30年1月31日までの間に、転換社債型新株予約権付社債の行使により、発行済株式総数が1,001,974株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,016百万円増加しています。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 194,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
完全議決権株式（その他）	普通株式 196,082,100	1,960,821	同上
単元未満株式	普通株式 675,433	-	-
発行済株式総数	196,951,733	-	-
総株主の議決権	-	1,960,821	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、600株（議決権6個）含まれています。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合（%）
（自己保有株式） 帝人株式会社	大阪市北区中之島 三丁目2番4号	194,200	-	194,200	0.10
計	-	194,200	-	194,200	0.10

（注） 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が200株（議決権2個）あります。  
 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄に含まれています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	97,750	94,064
受取手形及び売掛金	166,803	172,902
有価証券	20,000	3,000
商品及び製品	84,272	95,893
仕掛品	8,980	12,254
原材料及び貯蔵品	29,059	34,035
その他	60,799	63,898
貸倒引当金	909	570
流動資産合計	466,754	475,478
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	61,178	60,593
機械装置及び運搬具（純額）	98,322	95,365
その他（純額）	81,788	84,175
有形固定資産合計	241,289	240,134
無形固定資産		
のれん	32,737	30,380
その他	36,302	34,190
無形固定資産合計	69,040	64,570
投資その他の資産		
投資有価証券	115,104	130,869
その他	73,955	69,633
貸倒引当金	2,092	2,111
投資その他の資産合計	186,967	198,391
固定資産合計	497,298	503,096
資産合計	964,053	978,574

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	79,117	89,975
短期借入金	57,585	72,847
1年内返済予定の長期借入金	51,326	19,295
1年内償還予定の社債	-	20,023
未払法人税等	5,021	3,105
事業構造改善引当金	15,112	139
その他	71,409	57,607
流動負債合計	279,572	262,994
固定負債		
社債	55,109	35,056
長期借入金	210,431	198,595
事業構造改善引当金	10,944	10,262
退職給付に係る負債	35,427	36,663
資産除去債務	1,322	2,038
その他	19,414	21,679
固定負債合計	332,650	304,295
負債合計	612,223	567,289
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,816	70,816
資本剰余金	103,664	103,670
利益剰余金	168,661	196,583
自己株式	274	232
株主資本合計	342,867	370,838
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,842	32,298
繰延ヘッジ損益	276	1,231
為替換算調整勘定	24,889	5,879
退職給付に係る調整累計額	1,159	2,117
その他の包括利益累計額合計	4,483	25,531
新株予約権	861	827
非支配株主持分	12,583	14,087
純資産合計	351,829	411,285
負債純資産合計	964,053	978,574

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	535,180	614,677
売上原価	350,857	413,858
売上総利益	184,322	200,819
販売費及び一般管理費	140,707	144,527
営業利益	43,614	56,292
営業外収益		
受取利息	468	768
受取配当金	1,756	1,894
持分法による投資利益	2,352	894
デリバティブ評価益	564	887
雑収入	479	1,167
営業外収益合計	5,621	5,613
営業外費用		
支払利息	1,628	1,980
為替差損	252	1,487
雑損失	1,572	1,624
営業外費用合計	3,453	5,092
経常利益	45,782	56,813
特別利益		
固定資産売却益	229	5,515
投資有価証券売却益	11	432
事業構造改善引当金戻入額	-	310
減損損失戻入益	51	-
退職給付制度改定益	193	-
その他	173	51
特別利益合計	659	6,309
特別損失		
固定資産除売却損	1,565	1,516
減損損失	735	385
事業構造改善費用	1,202	1,511
その他	719	545
特別損失合計	5,041	2,958
税金等調整前四半期純利益	41,400	60,164
法人税等	6,668	19,190
四半期純利益	34,732	40,973
非支配株主に帰属する四半期純利益	666	1,246
親会社株主に帰属する四半期純利益	34,065	39,727

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	34,732	40,973
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,832	10,702
繰延ヘッジ損益	13,993	1,507
為替換算調整勘定	3,262	17,587
退職給付に係る調整額	496	1,017
持分法適用会社に対する持分相当額	2,170	1,565
その他の包括利益合計	13,896	30,345
四半期包括利益	48,629	71,319
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	47,866	69,742
非支配株主に係る四半期包括利益	762	1,577

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったBraden Partners L.P.(以下、「BP社」)及びAssociated Healthcare Systems, Inc.(以下、「AHS社」)の全持分を譲渡したことにより、BP社及びAHS社は当社の連結子会社に該当しないこととなり、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外しています。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社の税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

(子会社の吸収合併契約)

当社は、平成29年11月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社である東邦テナックス㈱を吸収合併することを決議し、同日に当該吸収合併の契約を締結しました。

### 1. 吸収合併の目的

帝人グループは、今年度よりスタートした新中期経営計画「ALWAYS EVOLVING」において、「マテリアル事業領域」と「ヘルスケア事業領域」を2本の柱として、成長戦略・発展戦略の実行を進めています。「マテリアル事業領域」においては、環境規制の高まりに伴う低燃費化の要請に応えるべく「軽くて強い」高機能素材の拡大に取り組んでおり、中でも炭素繊維事業は、航空機分野や自動車分野への展開に注力しています。

こうした状況の下、グループ内の情報・技術の共有や、人財の最適配置等によるグループ総合力の発揮を通じて、更なる企業価値の増大を図るため、平成30年4月1日を効力発生日とする吸収合併(簡易吸収合併)により、炭素繊維事業を担う東邦テナックス㈱を当社に吸収合併することとしました。

### 2. 吸収合併の概要

(吸収合併の日程)

取締役会決議日	平成29年11月30日
契約締結日	平成29年11月30日
合併期日(効力発生日)	平成30年4月1日(予定)

本件吸収合併は、当社においては会社法第796条第2項に基づく簡易吸収合併であるため、当社は吸収合併契約承認に関する株主総会は開催しません。なお、当社は、連結配当規制適用会社です。

(吸収合併の方式)

当社を存続会社とする吸収合併方式で、東邦テナックス㈱は解散します。

(吸収合併に係る割当ての内容)

当社は合併期日までに東邦テナックス㈱の発行済株式の全てを所有している予定であるため、株式の割当てや、その他の金銭等の交付は行いません。

(吸収合併する相手会社の概要)

事業内容 炭素繊維・耐炎繊維等の製造・販売

(実施する会計処理の概要)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。



(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対して行っている保証(保証予約を含む)は次のとおりです。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)	
関係会社		関係会社	
Teijin FRA Tire Cord (Thailand)	1,295百万円 (399,453千THB)	Teijin FRA Tire Cord (Thailand)	1,317百万円 (380,797千THB)
Esteve Teijin Healthcare S.L.	539百万円 (4,500千EUR)		
その他5社	272百万円	その他4社	314百万円
(外貨建保証債務 10,000千RMBほかを含む)		(外貨建保証債務 1,624,000千KRWほかを含む)	
計	2,107百万円	計	1,631百万円
関係会社以外		関係会社以外	
医療法人社団新洋和会	460百万円	医療法人社団新洋和会	441百万円
その他10社	1,670 "	その他10社	1,688 "
従業員に対する保証	61 "	従業員に対する保証	44 "
計	2,192百万円	計	2,174百万円
合計( + )	4,299 "	合計( + )	3,806 "

なお、再保証のある保証債務については、当社の負担額を記載しています。

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形割引高	1百万円	0百万円
受取手形裏書譲渡高	-	1百万円

3 四半期連結会計期間末日(銀行休業日)の満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。当四半期連結会計期間末日満期手形は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形	-	1,112百万円
支払手形	-	422 "

4 債権流動化に伴う買戻義務限度額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
債権流動化に伴う買戻義務限度額	1,924百万円	1,513百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 不採算事業の撤収等の事業再編に伴う費用または損失を計上しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	26,828百万円	30,743百万円
のれんの償却額	1,205 "	3,389 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月6日 取締役会	普通株式	3,932百万円	4円00銭	平成28年3月31日	平成28年6月1日	利益剰余金
平成28年11月2日 取締役会	普通株式	4,916百万円	5円00銭	平成28年9月30日	平成28年12月9日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成28年9月30日であるため、平成28年10月1日付の株式併合は加味していません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月9日 取締役会	普通株式	5,901百万円	30円00銭	平成29年3月31日	平成29年6月1日	利益剰余金
平成29年11月2日 取締役会	普通株式	5,902百万円	30円00銭	平成29年9月30日	平成29年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	マテリアル	ヘルスケア	計		
売上高					
(1)外部顧客への 売上高	386,110	114,139	500,249	34,930	535,180
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	704	-	704	5,334	6,038
計	386,815	114,139	500,954	40,264	541,218
セグメント利益	24,350	19,240	43,590	3,329	46,919

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ITサービス分野等を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	43,590
「その他」の区分の利益	3,329
セグメント間の取引消去	159
全社費用(注)	3,465
四半期連結損益計算書の営業利益	43,614

(注)全社費用は配賦不能営業費用であり、その主なものは本社管理部門に係る費用です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	マテリアル	ヘルスケア	計		
売上高					
(1)外部顧客への 売上高	456,964	118,842	575,806	38,870	614,677
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	829	2	831	6,010	6,841
計	457,793	118,844	576,638	44,881	621,519
セグメント利益	24,184	32,102	56,286	4,170	60,456

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ITサービス分野等を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	56,286
「その他」の区分の利益	4,170
セグメント間の取引消去	160
全社費用(注)	4,324
四半期連結損益計算書の営業利益	56,292

(注)全社費用は配賦不能営業費用であり、その主なものは本社管理部門に係る費用です。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「高機能繊維・複合材料」「電子材料・化成品」「ヘルスケア」「製品」の4区分から、「マテリアル」「ヘルスケア」の2区分に変更しています。これは、平成29年2月に公表した中期経営計画に基づき、成長戦略・発展戦略の加速を促す組織体へと体制を再編したことに伴うものです。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	173円23銭	201円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	34,065	39,727
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	34,065	39,727
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,655	196,746
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	157円06銭	182円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	22	22
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	( 22)	( 22)
普通株式増加数(千株)	20,101	20,419
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)平成28年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しています。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第152期中間配当について平成29年11月2日開催の取締役会で次のとおり決議しました。

配当金の総額	5,902百万円
1株当たりの金額	30円00銭

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月9日

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 鈴木 純 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平野 巖 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平井 清 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 切替 丈晴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、帝人株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
  - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。